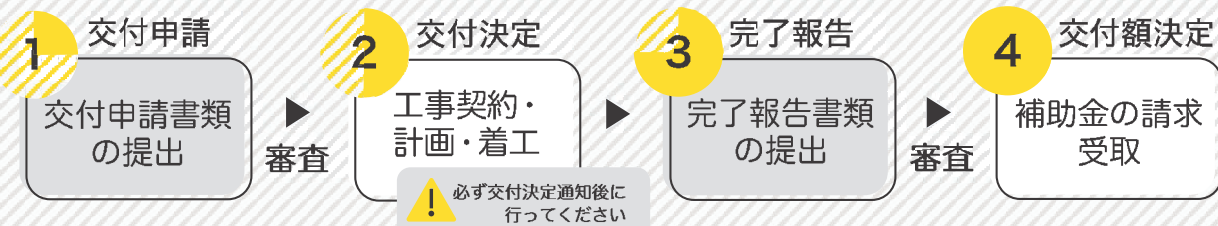


「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業

- 対象の建物** 京都市内にある木造の一戸建て住宅※、長屋または共同住宅
※ 店舗等との併用住宅（居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの）を含む
- 対象者** 建物の所有者または居住者（予定を含む）
※ 京都市内の事業者が、施工するもの
- 申請期間** 2025年4月14日（月）から2026年1月31日（土）まで
- 申請方法** 京安心すまいセンターへ必要書類を持参または郵送

完了報告は
2026年
3月1日まで

- 詳細は、京都市HPや京安心すまいセンターで配架の「申請の手引」をご覧ください
- すでに工事契約または着工している建物は補助対象外です



問合せ・申請先

電話 075-744-1631 **開館時間** 午前9時30分～午後5時

FAX 075-744-1637 **休館日** 水曜・祝日・第3火曜 及び年末年始(12/29～1/4)

所在地 〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
(河原町五条下る東側)「ひと・まち交流館 京都」地下1階

バス 市バス 4・7・205号系統「河原町正面」下車 **電車** 京阪電車「清水五条」下車 徒歩8分
地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分



京安心すまいセンターでは補助金の受付だけでなく、専門知識を持つ団体を紹介するなど、耐震改修工事等のご相談も受けています。お気軽にご連絡ください！



制度の詳細は
京都市 まちの匠 Q で検索！

あわせて利用できる制度があります！

「まちの匠・ぷらす」とあわせて
最大 **500** 万円



耐震に関する悩みを無料で建築の専門家に相談できます！詳細 ▶ 京都市 耐震 相談会 Q



京都安心すまい応援金
未就学の子がいる世帯が
既存住宅を購入してリフォームし、居住された場合に応援金を
最大200万円を交付します！
詳細 ▶ 京都安心すまい応援金 Q



補助します
工事費を
耐震・防火改修



耐震化！

今年こそ、
すまいの

令和7年度まで

期間
限定

制度を一部見直しました

「まちの匠」がより利用しやすく！

令和7年度
申込期間

2025年4月14日（月）～2026年1月31日（土）

本格改修
最大 **200** 万円

木造住宅
屋根の軽量化など

簡易改修
最大 **40** 万円

最初の
一歩
い
の
ち
を
守
る

京町家

土台や柱の修繕など

簡易改修
最大 **60** 万円

本格改修
最大 **300** 万円



京都市のすまいのワンストップ総合窓口
京安心すまいセンター
MIYAKO ANSHIN SUMAI CENTER

075-744-1631

午前9時30分～午後5時 / 水曜・祝日・第3火曜 及び年末年始は休館

改修工事の事例

補強・軽量化工事

参考 木造住宅と京町家の違い

木 一般的な木造住宅
(昭和56年以前)
一般的な構造の建物。
筋かいや金物などで
建物を堅くし、地震に
耐えます。



京 京町家 (昭和25年以前)
伝統的な構法の建物。
柱や梁の木組みと、土
壁の粘り強さで地震に
耐えます。



木 京

▶ 屋根を軽くする工事

屋根が重いほど地震の時に建物の揺れが大きくなります。瓦の下にある土を取り除き、軽い屋根材に替えると揺れが小さくなり、建物が倒れる可能性が減ります。

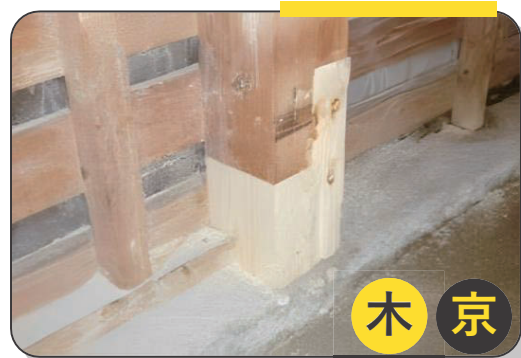


木

▶ 強い壁を設置する工事

既存の壁に筋かい(柱と柱の間に取り付ける補強材)や金物、壁がない箇所にバランスよく耐力壁(地震に強い壁)を設置することで地震の時に建物の変形を小さくします。

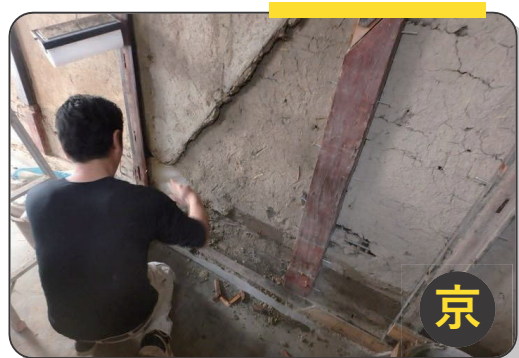
劣化した箇所の修繕



木 京

▶ 湿気やシロアリ被害により傷んだ柱や土台を交換する工事

木材は腐ると本来の力が発揮できず、耐震性能が大きく低下します。修繕をして耐震性能を回復させましょう。



京

▶ 劣化した土壁を塗り直す工事

京町家は柱と梁、土壁の粘り強さで地震に耐えます。古い土壁を塗り直すことで本来の耐震性能を回復します。

耐震シェルター等



▶ 耐震シェルターの設置

部屋の中に頑丈なシェルター(避難空間)を設置し、建物が倒壊しても命を守る空間を作ります。

感震ブレーカーの設置

震度5強以上の地震を感知し、自動でブレーカーを落とすことで通電火災を防止します。
※ 地震による停電後、電気が復旧した際に発生する火災



事例集はこちら



防火改修

補助対象工事と上限額



詳細はホームページ「申請の手引」から

- ① 補助対象工事費用の **4/5** ▶ ①② いずれか **少ない方の額** が補助金額
② 補助限度額 ※ 本格改修は、改修前後の耐震診断が必要です

本格改修

- 現在の耐震基準に適合(構造評点1.0以上)

木造住宅 **200** 万円

京町家 **300** 万円

- 一定以上の耐震性能を確保(構造評点0.7以上1.0未満)

100 万円

150 万円

- 耐震性能が従前よりも向上(壁の設置や屋根の軽量化等)

80 万円

100 万円

本格改修は代理受領制度の対象です。工事費と補助金の差額をご用意いただければ、一旦全額を立て替える必要がありません。

簡易改修

- 屋根型

● 屋根の軽量化
● 構面強化

木造住宅 最大 **40** 万円

京町家 最大 **60** 万円

20 万円

30 万円

- 床型

● 2階床組の強化
● 小屋組の強化

5 万円

10 万円

- 壁型

● 金物の設置(木造住宅)
● 土壁の修繕(京町家)

5 万円

10 万円

- 足元型

● 土台、柱又は基礎の劣化修繕
● 有筋の基礎の増設(木造住宅)
● 柱脚部の補強(京町家)

10 万円

10 万円

シェルター等

- 耐震シェルターの設置 **40** 万円

- 耐震ベッドの設置 **40** 万円

防火改修

京都市全域が対象!
エリア大幅拡大
木造住宅は最大**40**万円/京町家は最大**60**万円

- 軒裏の防火改修

20 万円

- 感震ブレーカーの設置

5 万円

- 開口部の防火改修

1.5 万円/㎡

- 外壁の防火改修

20 万円

- 長屋の界壁の防火改修

20 万円

- 木製防火雨戸の設置

5 万円/㎡

感震ブレーカーの
申請手続き
が簡単に
なりました